

附属機関等の概要

(令和4年4月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市入札監視委員会
設置根拠	浦安市附属機関の設置等に関する条例(令和4年条例第2号)第2条第1項
設置の趣旨、必要性等	浦安市が行う入札・契約手続きの公平性・公正性の確保と透明性の向上を図るため
設置年月日	平成19年10月1日
所管事項	(1) 市が発注した工事、委託業務その他の契約に係る入札・契約の 手続きの運用状況等について報告を受けること。 (2) 市の契約に関し、一般競争入札参加資格の設定の経緯、指名 競争入札及び随意契約を行った場合における当該指名または 指定の経緯に関する審議を行うこと等。
公開、非公開の別	原則非公開
非公開とする理由	会議を公開することにより外部からの圧力等が予想され、 公正かつ円滑な議事運営が阻害されることから
非公開の根拠	浦安市情報公開条例施行規則第15条第1項第3号
委員の人数・任期	3名 2年
委員の報酬等	20,000円/日額
所管部署	財務部契約課 電話047-351-1111(内線)13306
備考	

委員名簿

氏名	職等	備考
太田 三郎	千葉商科大学大学院商学研究科客員教授	委員長
田部井 彩	中央学院大学法学部准教授	委員長職務代理者
川 義郎	弁護士	委員